

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)あおば保育園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 田中久美子 (管理者)：園長 田中久美子	開設年月日： 昭和35年5月1日
設置主体：社会福祉法人 あおば会 経営主体：社会福祉法人 あおば会	定員：60人 (利用人数) 65人
所在地：〒861-0913 熊本県玉名郡和水町板楠2442	
連絡先電話番号：0968-34-2009	FAX番号：0968-34-2177
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
・保育 ・病児病後児 ・放課後育成 ・一時預り	・入園式 ・遠足 ・保育参観 ・運動会 ・発表会 ・クリスマス会 ・地域交流 ・卒園式 ・収穫祭
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室 遊戯室 給食室 事務室 園長室 病児病後児室 トイレ	園庭

2 施設・事業所の特徴的な取組

・食育 ・病児病後児保育 ・地域交流

3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <p>* 地域との交流</p> <p>保育方針の一つに「人や地域との関わりのなかで協調性や道徳性の芽生えを培う」と明文化し、地域活動や地域行事に積極的に参加して交流を図っている。子どもは、地域の夏祭り、運動会、町民文化祭、ホタル祭り、戦国祭り、紙すきなどで地域の人々と交流し、社会体験を積み、社会性を育てている。また、園は、「相撲交流会」を毎年主催し、園児だけではなく、地域の人々や子どもたちも参加し、相撲体験や、ちゃんこ鍋が味わえる交流会を行っており、地域の人々にとっても楽しい行事となっている。</p> <p>* 食事を楽しむことができる支援</p> <p>子どもたちが、田植えから収穫までを体験したお米や、菜園で栽培・収穫したさつまいも・なす・ピーマンなどの野菜を調理して給食に取り入れ、食について関心を深める取り組みを行っている。食事は、調味料を極力控え、出汁主体の調理法で園児の味覚を育てるように工夫している。誕生会はバイキング形式をとり、保護者も招待されて一緒に食事をする等、食事を楽しむ支援が行われている。</p>
--

改善を求められる点

* 事業計画の策定と評価・見直しの組織的な取組

事業計画等は、主に園長が中心となって策定しており、職員等の参画や意見の収集・反映の仕組みが十分とは見られなかった。事業計画等の策定には、職員も参加し、組織的に行われることが望まれる。また、事業計画等は、職員に周知し理解を促す取組みが求められる。

* 総合的な人事管理

理念・基本方針にもとづく「期待する職員像等」は、資料が職員に渡されているが、周知・説明が十分とは見られず、職員への浸透が見られなかった。職員の育成、採用、配置、処遇等が総合的に実施される人事管理体制の整備と実施が望まれる。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R2.2.29)

評価を受け、受審時点での園の実態が分かり評価を受けて良かったと思う。まずは、現在の課題が明確になり改善すべき事項が明らかになった。事業計画の策定や組織の運営管理及び人材の育成は園運営においては大切なことであるため、早々に取り組みたいと考える。また、即、取り組める、改善出来る事項においては実践していくことにした。今まで取り組んできた事項に対しては、ある程度の成果がみられたと思われる。よって、取り組みの継続、若しくは今以上の内容に取り組むことが出来たらいいと思う。児童、保護者にはよりよいサービスの提供、職員にとってはスキルが積み、働きやすい職場環境になるよう職員全員で目指していきたいと思う。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所 在 地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	2019年7月25日～2020年7月13日
評価調査者番号	06-030
	06-032
	13-007
	19-008

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) あおば保育園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 田中久美子 (管理者)：園長 田中久美子	開設年月日： 昭和35年5月1日
設置主体：社会福祉法人 あおば会 経営主体：社会福祉法人 あおば会	定員：60人 (利用人数) 65人
所在地：〒861-0913 熊本県玉名郡和水町板楠2442	
連絡先電話番号：0968-34-2009	FAX番号：0968-34-2177
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
・保育 ・病児病後児 ・放課後育成 ・一時預り	・入園式 ・遠足 ・保育参観 ・運動会 ・発表会 ・クリスマス会 ・地域交流 ・卒園式 ・収穫祭					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
保育室 遊戯室 給食室 事務室 園長室 病児病後児室 トイレ	園庭					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	7	7
	主任保育士	1		看護師	1	1
	保育士	5	7	栄養士	2	
	看護師	1	1	調理師		1
	栄養士	2				
	調理員		1			
	事務	1				
	合 計	11	9	合 計	10	9

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

《理念》

今、そして未来を自分らしく生きる力を育む

《基本方針》

- ・子ども一人ひとりを大切にし、ありのままに受け入れる
- ・関係する人々と信頼しあえる人間関係が築けるように関わる
- ・さまざまな経験を通して、さまざまな事柄に興味や関心を持てるように関わり、豊かな感性や思考力の芽生えを培う
- ・色々な食材を知り、味わうとともに食の大切さを知る
- ・子どもにとって家庭生活が何より大切であることを踏まえ家庭での保育がよりよいものになるようにサポートする
- ・人や地域との関わりのなかで協調性や道徳性の芽生えを培う

3 施設・事業所の特徴的な取組

・食育 ・病児病後児保育 ・地域交流

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年7月25日（契約日） ～ 2020年7月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

* 地域との交流

保育方針の一つに「人や地域との関わりのなかで協調性や道徳性の芽生えを培う」と明文化し、地域活動や地域行事に積極的に参加して交流を図っている。子どもは、地域の夏祭り、運動会、町民文化祭、ホタル祭り、戦国祭り、紙すきなどで地域の人々と交流し、社会体験を積み、社会性を育んでいる。また、園は、「相撲交流会」を毎年主催し、園児だけではなく、地域の人々や子どもたちも参加し、相撲体験や、ちゃんこ鍋が味わえる交流会を行っており、地域の人々にとっても楽しい行事となっている。

* 食事を楽しむことができる支援

子どもたちが、田植えから収穫までを体験したお米や、菜園で栽培・収穫したさつまいも・なす・ピーマンなどの野菜を調理して給食に取り入れ、食について関心を深める取り組みを行っている。食事は、調味料を極力控え、出汁主体の調理法で園児の味覚を育てるよう工夫している。誕生会はバイキング形式をとり、保護者も招待されて一緒に食事をすすめる等、食事を楽しむ支援が行われている。

改善を求められる点

* 事業計画の策定と評価・見直しの組織的な取組

事業計画等は、主に園長が中心となって策定しており、職員等の参画や意見の収集・反映の仕組みが十分とは見られなかった。事業計画等の策定には、職員も参加し、組織的に行われることが望まれる。また、事業計画等は、職員に周知し理解を促す取組みが求められる。

* 総合的な人事管理

理念・基本方針にもとづく「期待する職員像等」は、資料が職員に渡されているが、周知・説明が十分とは見られず、職員への浸透が見られなかった。職員の育成、採用、配置、処遇等が総合的に実施される人事管理体制の整備と実施が望まれる。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R2.2.29)

評価を受け、受審時点での園の実態が分かり評価を受けて良かったと思う。まずは、現在の課題が明確になり改善すべき事項が明らかになった。事業計画の策定や組織の運営管理及び人材の育成は園運営においては大切なことであるため、早々に取り組みたいと考える。また、即、取り組める、改善出来る事項においては実践していくことにした。今まで取り組んできた事項に対しては、ある程度の成果がみられたと思われる。よって、取り組みの継続、若しくは今以上の内容に取り組むことが出来たらいいと思う。児童、保護者にはよりよいサービスの提供、職員にとってはスキルが積み、働きやすい職場環境になるよう職員全員で目指していきたいと思う。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	26	定員は60人であるが、世帯数が40のため、保護者の過半数から回答が得られている。
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念を「今、そして未来を自分らしく生きる力を育む」と文章にし、事業計画・入園のしおりに記載している。しかし、園のパンフレットやホームページへの記載や、園内での掲示も見られず、職員、利用者への周知が十分とは見られなかった。保育所の保育に対する考え方や姿勢を示している理念について、園内研修会や会議において職員に周知し、職員の行動規範となるような取組が望まれる。また、「園だより」や広報誌等にも理念を記載して、保護者や地域の人々へ周知を図ることが望まれる。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>月次決算を行ない、保育コストや利用率等状況把握を行っている。地域の福祉計画について役場から情報を得、町の広報誌・地域とのコミュニケーションを通して情報把握に努めている。また、全国的な保育事業の現況を知る為、外部でも研修会で学ぶなどして、社会福祉事業全体の動向把握に努めている。また、園は、人口減少の過疎地域に位置しており、地域の特徴や潜在的な利用者数に対する保育所数等を把握して分析している。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人口減少の過疎地域において経営を継続するためには、将来に亘っての園児確保が最大の課題であるとしており、病児・病後児保育、一時預かり保育、学童保育・障がい児保育を行っている。園長は、保育内容を更に充実し、地域の子育て支援の拠点として地域に根づき、利用者が安心して利用できる保育を行ない、地域に貢献したいと考えている。</p> <p>考えに基づいた具体的な計画や、改善すべき課題等については職員にも周知することが望まれる。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、地域の特性・人口動態・職員の育成・地域との連携等を課題として把握し、ビジョンの達成と運営の安定化を目指し 2020 年度から 2022 年度に亘る中・長期計画を策定している。中・長期収支計画の策定も望まれる。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画は、中・長期計画の内容を反映し、具体的で実行可能な事業内容が示されている。事業計画を実現可能とする収支計画の策定も望まれる。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、主に園長が中心となって策定しており、職員等の参画や意見の収集・反映の仕組みは見られなかった。中・長期計画に基づいた単年度計画には幹部職員に限らず中堅職員も参画するなど、計画の策定が組織的に行われることが望まれる。また、事業計画は職員に周知し、理解を促す取組みが求められる。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行事計画は年度初めに伝えられているが、事業計画の主な内容について資料を用意し説明する等の配慮が十分ではないと見られた。10月に導入された「保育料無償化」については、町役場から直接利用者に説明書が送付されているが、園独自の説明会や資料の配布等は実施されておらず、昼食費の徴収のみが実施されている。保護者からの問い合わせ等がなかったとしても、行政からの資料送付に加え、分かりやすく説明する等の配慮も望まれる。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>運動会や発表会等、行事の後は職員による反省会を行なうと共に、保護者アンケートを無記名で実施し、結果は職員会議等で検討して次回の改善につなげることとしている。しかし、保育内容について組織的に評価を行なう体制の整備は十分ではないと見られた。定められた評価基準にもとづいて、定期的に自己評価や第三者評価を実施し、保育の質の向上が組織的に行われることが望まれる。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p>		

主な行事についての反省会は行われているが、これまで自主的な自己評価の実施は見られなかった。第三者評価受審を機に、評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を共有し、計画的な改善策に取り組むことが望まれる。

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 -(1)- 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理事長である園長は、東京都内でも保育所を運営しており、二園を代表する責任者としての役割を担っている。日頃から職員に対して「職員を守り、責任をとります」と表明している。しかし、園長の役割と責任を含む職務分掌等について、文書化したものに関する職員への周知が十分と見られず、不在時の権限委任等を含め不安に思う職員の声が伺える。施設長の役割と責任、園内の組織図、不在時の権限委任等について明確にし、職員に十分説明し理解を得ることが望まれる。</p>		
11	- 1 -(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、外部研修会に積極的に参加し、法令等に関する理解に努めているが、園の現状は、ガバナンスとコンプライアンスの徹底が十分でないと感じている。職員に対して遵守すべき法令等を周知すると共に、ガバナンス強化に向けての早急な取組が望まれる。</p>		
- 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 -(2)- 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上について、職員の意見を反映するための体制等の構築が十分ではなく、職員間の不満や不調和が自己評価から伺えた。良質かつ適切な福祉サービスを提供するために、個々の職員の努力による取組の実践を、組織的な取組とし機能するように指導力を発揮することが望まれる。</p>		
13	- 1 -(2)- 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>希望休暇をとりやすくし、有給休暇は50%取得を目標として設定して、休暇の取りやすい環境に配慮している。しかし、職員による自己評価では、業務の実効性を高めようとする意識にバラツキがあり一体感が覗えない。職員全体で効果的な事業運営を目指すために組織内のコミュニケーション環境を整え、信頼関係の構築に更なる指導力が発揮されることを期待したい。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果

- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の考えに基づいて、保育士の安定的な確保と育成のために現在、計画を策定している途中である。来年度に向けて計画が確立され、実施されることを期待したい。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>総合的な人事管理はまだ導入されていない。現在、「期待する職員像」を明確にし、人事基準等の導入について準備が行われている状況にある。人事基準を明確に定め、一定の基準にもとづいて職務に関する成果や貢献度を評価し、職員自ら将来の姿を描くことが出来るような総合的な仕組みが導入されることを期待したい。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>希望する休暇を聞き取り、意向にそった勤務シフトを組み、ワークライフバランスにも配慮している。有給休暇取得の希望に関して、公平性を大切に出来るだけ全ての職員が納得できる状況に配慮している。しかし、就業状況や意向把握のための個人面談や、相談しやすい環境整備が十分とは見られなかった。次年度は、年に2回の個人面談導入が予定されており、意向が把握され、より働きやすい職場環境になることが期待される。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は、職員に資料が渡されているが職員への浸透がまだ十分とは見られず、一人ひとりの目標管理は、次年度からの導入が予定されている。目標設定後は、適切に進捗状況・目標達成度の確認を行ない、育成に向けた取組が行われることが望まれる。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が作成されている途中であり、次年度からの実施が見込まれている。これまでは、外部研修の案内に基づいて、希望者を募り、出来る限り希望にそって研修が受けられるように支援している。</p> <p>求められる職員の在り方を明確にし、職員の研修に関する基本姿勢を明示し、計画を策定して実施されることが望まれる。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>正職員を中心に県、社会福祉協議会、保育協会等が主催する研修への参加を促している。次年度からは、職員一人ひとりの育成に向けて、個人記録台帳・個別研修記録等を作成し、一人ひとりの育成計画を策定し、実施することとなっている。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れに関する基本姿勢の明示は見られず、保育に関わる専門職の教育・育成マ</p>		

マニュアル等の整備は、現在作成中となっている。園は、過疎地域に立地しており、地域出身の実習生等がほとんどいない為、実習の受け入れが難しいように伺えた。

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 -(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 -(1)- 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント> ホームページを開設し、「目指す子どもの姿」や保育内容、地域に根ざした保育園で過ごす子どもたちの様子などが公開されている。園の行事を紹介するポスターは、地域のスーパーや、公民館、役場等に配布して情報を提供している。今後は、事業計画・事業報告や、苦情・相談体制等についてもホームページ等で情報公開することが期待される。</p>		
22	- 3 -(1)- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 職員一人ひとりの職務分掌はこれまで職員に周知されておらず、現在作成中であり、事務・経理に関する権限・責任等を明確にした文書は確認できなかった。尚、必要に応じて税理士や社会保険労務士等、外部の専門家に相談し助言を得る体制を作っている。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 保育方針の一つに「人や地域との関わりのなかで協調性や道徳性の芽生えを培う」と明文化し、地域活動や地域行事に参加することで地域の人々との交流が図られている。地域の夏祭り、運動会、町民文化祭、ホテル祭り、戦国祭、紙すきなど、社会体験の場を広げて社会性を育てている。また園は、「相撲交流会」を毎年主催しており、園児だけではなく、地域の人々や子どもたちも参加し、相撲体験や、ちゃんこ鍋が味わえる楽しい交流会となっている。</p>		
24	- 4 -(1)- ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント> ボランティア等の受け入れに関する基本姿勢の明示は見られなかった。しかし、地域の小、中学校からの体験学習を受け入れたり、田植えや芋ほりなどの園の行事においては、地域の方々の協力や支援が得られている。</p> <p>ボランティアの受け入れについて、基本姿勢を明文化し、登録手続、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルの整備が望まれる。</p>		
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 -(2)- 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c

<コメント> 町の子育て支援会議、保・小・中連携会議、園長会議などに出席し、子どもの健康や安全に関する様々な情報の交流が図られている。また、保健所、園の嘱託医や歯科医と連携し、疾病や傷害の発生における対応や助言を得ることとしている。地域の社会資源を明示したリストは作成されているが、職員間での情報の共有が十分とは見られず、共有化のための取組みが望まれる。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 夏祭りの際は園庭を開放し地域の住民、保護者が交流する場として提供している。また、病児・病後児保育、一時預かり保育、学童保育、障がい児保育等に取り組み、子育て家族が安心して生活できる環境を整備し、支援している。 園は、保育所の専門的な知識を地域に還元すべく、離乳食の作り方の講習や、育児相談、講演会などの取組みを計画しており、実施されることが期待される。		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> 地域の民生委員や主任児童委員との連携を図り、各種の会議において福祉ニーズの把握に努めている。しかし、把握した地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動の取組みはこれからとなっている。		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 園の保育方針に「子ども一人ひとりを大切にし、ありのままに受け入れる」と入園のしおりに明示し、子どもが安心してのびのびと過ごせる家庭的な雰囲気の中で心に寄り添う保育を目指すとしている。しかし、職員による自己評価からは、保育の理念や方針が職員に浸透しているようには見えなかった。組織内において共通の理解を持つための取組みが望まれる。		
29	- 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> プライバシー保護マニュアルと虐待防止マニュアルは整備され基本姿勢が明示されている。しかし職員による自己評価によるとマニュアルの確認や理解が不十分との声も複数あり、保育の実践を通して対応方法を明確にする研修や、マニュアルの再確認も必要と思われた。		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> 利用希望者が保育所選択に必要な情報は、ホームページや町の広報誌に掲載して提供している。ホームページには、「あおば保育園の目指す子どもの姿」や、季節のイベントなど、カラフルで分かりやすい案内となっている。利用希望者には個別に丁寧な説明を心がけ、見		

学日も希望者の都合に合わせて設定することとしている。		
31	- 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始においては、保護者に「入園のしおり」で丁寧に分かりやすく説明して同意を得ている。保育の具体的な内容や日常生活に関する事項や変更については「園だより」「クラスだより」「ほけんだより」を通して周知が図られている。特に配慮が必要な保護者には個別に対応することとしている。</p>		
32	- 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更にあたっては、口頭で説明しており、保育の継続性に配慮した手順や引き継ぎ文書等の整備は見られなかった。</p> <p>保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者等が相談できるように担当窓口を設置するなど、保育の継続性に配慮した手順を定めておくことが望まれる。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>夏祭りや遠足などの園の行事後はアンケート調査を行い、年1回の保護者面談や、保護者会、保護者役員会等を通して保護者の意見・要望の把握に努めている。しかし、利用者満足を把握する仕組みの整備は十分ではないように見られた。保護者に対し、利用者満足に関する調査を定期的に行う等、仕組みの整備が望まれる。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは解決責任者を園長とし、受付担当者を主任保育士、第三者委員2名を設置して苦情解決の仕組みを整えている。園の入口に苦情解決の手順を掲示し、ホームページでも周知している。また、意見箱を設置しているが、利用は殆どされておらず、今年度は苦情の受け付けは無かったとして、苦情の受付と解決を図った記録は見られなかった。</p> <p>保護者が苦情を申出やすい配慮や工夫も期待したい。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常的な保育の関わりの中で保護者とのコミュニケーションを図り、意見や要望をくみ取ることとしている。意見箱の利用はほとんどなく、おたより帳への記載や、送迎時の対話を大切に、相談や意見が述べやすいように配慮している。相談しやすい、意見を述べやすいスペースを確保する等、環境への配慮も期待したい。</p>		
36	- 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者から相談や意見が出された場合は「苦情解決の手順」に沿って受付担当者から主任、園長に報告し対応を協議することとしている。なお、苦情解決の仕組みと一体的に、意見や相談が伝えやすい環境づくりと対応マニュアルの整備も必要と思われる。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		

37	- 1 - (5) -	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害・事故発生対応や保健衛生等については、危機管理マニュアルを整備して手順が示されている。環境整備チェックシート及び衛生管理チェックシートが作成されており、遊具、空調関係、室内、園庭、砂場などの点検が実施されている。また、ヒヤリハットの事例収集・事故報告の実施や改善策の検討も行われている。</p> <p>リスクマネジメントの責任者を明確にした体制を構築し、安全確保・事故防止に関する会議や研修等の実施も望まれる。</p>			
38	- 1 - (5) -	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアル及び保健衛生管理マニュアルを整備し、感染症予防のための衛生管理、職員衛生管理を徹底し、日常での感染症予防を適切に講じている。感染症発生時は、保育園内の床、棚、机、遊具、汚物などは次亜塩素酸水で消毒し、看護師による指導がその都度行われている。また、ノロウイルス感染ルートや手洗いの基本、ふん便、嘔吐物の処理、食品の加熱殺菌などの感染予防策が各クラスに掲示され安全確保のための取り組みにつなげている。</p>			
39	- 1 - (5) -	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルが策定され、地震発生時における予防と対応 火災発生時における予防と対応 落雷時 事件発生時 台風等々における手順を示している。避難訓練・防火訓練・交通安全指導が毎月実施されている。訓練後は役割分担、行程、時間や子どもの様子など、評価反省を行い、消防署、警察、警備会社等の指摘や意見を参考に改善に取り組んでいる。</p> <p>災害発生時の安否確認は「安心メール」に保護者と職員が登録しており災害時に備えている。なお、災害に備えての食料や備品類等の備蓄は責任者を明確にして管理することが望まれる。</p>			

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	- 2 - (1) -	提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症防止マニュアルや子どものプライバシー保護、虐待防止などは、標準的な実施方法として文書化され整備されている。しかし、プールや散歩の仕方など、日常の保育についての標準的な実施方法は準備中となっている。保育実施の留意点や手順が職員により差異が生じないようにマニュアルの整備とマニュアルに沿った実施のための研修や職員指導が望まれる。</p>			
41	- 2 - (1) -	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の見直しについては、必要が生じた場合、その都度見直しすることとしている。定期的に現状を検証して見直す組織的な仕組みは確立していない。</p> <p>保育内容の変化や、新たな知識、設備の導入などを踏まえ、定期的に現状を検証し、見直</p>			

しの際は改訂日などの記録を残すことが必要と思われる。		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画はアセスメントに基づき策定されている。計画の策定は、担任が作成し、主任から園長への報告となっている。指導計画の策定にあたっては、責任者を明確にし、必要に応じて様々な職種の関係職員が協議して作成することが望まれる。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の実施状況の評価・見直しに関する手順等は定められていない。 評価・見直しを行う時期の設定や記録の方法、指導計画変更の手順と関係職員への周知の方法等について手順書に明示することが望まれる。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況が、保育台帳、保育日誌など統一した様式に記録されている。情報の伝達は、職員会議、クラス会議、ミーティング、引継ぎ等の手段で行われている。しかし、職員による自己評価では、情報の伝達や共有化が不十分と感じている声もあり、保育所における情報の流れを見直し、必要な情報が的確に届くような仕組み作りが必要と思われる。更に、保育の実施状況の記録内容や書き方にも差異が生じないよう職員研修の取り組みも望まれる。</p>		
45	- 2 - (3) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護責任者を理事長とし、個人情報保護規程が策定されている。個人情報保護に関する基本方針を入園のしおりに記載し保護者への周知が図られている。 なお、記録の保管について、特に電子データの取り扱い方法や、情報漏えい対策が十分とは見られず、個人情報保護の観点から見直しが望まれる。</p>		

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育課程の編成		
A	A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<コメント>		

保育課程は、保育所保育指針の趣旨を捉え、保育理念「今、そして未来を自分らしく生きる力を育む」に基づいて園長が編成し職員に説明している。

しかし、理念の職員への浸透が十分ではなく、保育に関わる職員が編成に参画していないことから、保育課程への職員の意識が十分かどうか確認できないように思われる。保育所全体で組織的・計画的に取り組むことが望まれる。

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c

<コメント>

保育士は、清掃・消毒を心掛け、清潔な環境に配慮しており、看護師は、保健の視点からより良い環境整備に取り組んでいる。未満児の保育室は、床暖房の設備とテラスもあり、子どもが心地よく過ごせる環境となっている。

しかし、保育室のエアコンの設定温度についてや、トイレ部分や水回り等の改修の必要性等、職員の声が複数聞かれることから、現状を検証し、課題を共有して改善に向けた取り組みが行われることが望まれる。

A	A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
---	---	-------

<コメント>

「子ども一人ひとりを大切にし、ありのままに受け入れる」と保育方針に掲げ、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮した対応を心掛けている。登園時は、状況に応じた声かけで、優しく受け止め、親も安心して出勤できるよう心掛けている。降園時には、子どものその日の様子を詳しく伝えるなどの配慮がみられた。表現力が十分でない子どもの気持ちをくみ取り、子どもに伝える時はわかりやすい言葉で伝える努力が見られた。しかし、職員自己評価には、「言葉づかいについて、もっと配慮が必要」との振り返りもみられることから、職員で話し合い、改善へ向けた取り組みが行われることが望まれる。

週案・月案には園児一人ひとりについて細かく記録されている。

A	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
---	---	-------

<コメント>

子どもが自分でやりたいと思う気持ちを尊重し、一人ひとりの子どもの発達に合わせながら声掛けし、生活に必要な生活習慣が身につくように援助している。子どもは、水筒・連絡帳・手拭など、必要なものをリュックにいれて背負い、元気に通園している。登園後は、園庭で元気に遊び、自主的にホウキをもってお掃除をするほほ笑ましい様子も見られた。

A	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
---	---	-------

<コメント>

天気のよい日は、登園後戸外遊びの時間を確保し、異年令児と一緒に遊びながらルール等が身につくような環境に配慮している。園は、自然豊かな地域に位置しており、園外へ散歩して自然と触れ合ったり、地域の祭り等へ参加して社会体験をしている。また、毎年、お相撲さんと交流する機会も設定し、様々な人間関係の体験ができるように取り組んでいる。

しかし、行事が多く、子どもの自主的・自発的な生活や遊びへの環境に配慮が必要と考えている職員の声もあり、園全体で話し合い、現状を振り返ることも期待したい。

A	A - 1 - (2) - 乳児保育 (0 歳児) において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室は明るくあたたかな雰囲気、安全性に配慮し子どもが安心して遊べるよう床暖房を設置している。優しい声掛けや抱っこにおんぶと、スキンシップが図られ、子どもに対する愛情が感じられた。調乳室や沐浴室は衛生面への配慮も見られた。離乳食や健康面においては、保育士・栄養士・看護師が関わり、家庭と連携して対応している。連絡帳で食事の量や体調についての情報交換を行い、家庭で食し問題がなかった食品を使用する等の配慮がみられた。職員には S D S に関する知識を徹底させ、呼吸や健康状態を確認し記録している。送迎時には一日の状態を知らせると共に子育ての不安や悩みの相談にも応じている。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3 歳未満児 (1 ・ 2 歳児) の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>登園時に、視診・検温や、子どもの様子などを観察して健康状態を確認し、連絡帳で家庭での状態等を把握して職員間で共有している。保育士は、子どもの自我の育ちを見守り、気持ちを受け止め、関わっている。この時期に重要なトイレトレーニングのため「じぶんで」と頑張る姿を見守り、さりげなく手を添える保育士の心遣いが見られた。しかし、職員それぞれの考えで、保育がなされているような様子も伺われ、情報伝達が十分に機能する仕組みづくりも必要と思われた。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの個性を尊重しつつ、生活習慣の自立を目指している。日々の保育を通して身近な自然や社会と関われるような取組や、様々な表現活動が体験出来るよう配慮している。外部から指導者を招き英語・体育・リトミック等の指導を取り入れ、一つのことをやり遂げるといった、遊びを中心として様々な経験に出会う環境が作られている。</p> <p>友達との関りを大切にしながら室内・屋外での活動のバランスを図り、年長児が小さい子どもの手助けをしながら楽しく活動する姿も見られた。</p> <p>朝の時間やお昼寝前、延長保育等で読み聞かせを行い、絵本に接する機会を多く作り、言語の強化も図っている。</p>		
A	A - 1 - (2) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個別指導計画は作成されていないが発育センター、町保健師等から協力を得、個性を持った子どもとして関わっている。療育センターと連絡帳での情報交換等を行いながら町保健師、担当保育士との協力により対応している。看護師は、全職員へ現在の状況報告を行い情報の共有に努め、職員間で対応に違いがないように心がけている。尚、障がいのある子どもの保育についての職員研修の充実が望まれる。</p>		
A	A - 1 - (2) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p>		

<p>一定の時間になると以上児と未満児とに分かれて二つの部屋で過ごし、6時以降になると、延長保育の部屋へ移動し子どもの体調などに配慮してゆっくりできる場づくりを行っている。子どもの状況については職員間の引継ぎを適切に行い、子どもの生活リズムに配慮している。長時間になるために、読み聞かせや好きな遊びが出来るように配慮し、異年令児との交流が楽しい時間になるような雰囲気づくりに配慮している。家庭での夕食の邪魔にならない程度のおやつ準備も行われている。</p> <p>なお、職員間の引継ぎは、文章による引き継ぎが望まれる。</p>		
A	A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>町主催の「保・小・中連携会議」へ参加し情報交換を行っている。小学校からの保育園訪問や、小学校への体験入学も実施して積極的に交流を深め就学に向けて支援している。特に気になる子どもや困りごとについては、学校、教育委員会と意見交換を行い、連携を密にし、スムーズな就学が出来るように配慮している。</p> <p>保育所児童保育要録は適切に作成され小学校へ提出されている。</p>		
A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>朝の視診、検温で体調の変化を確認し、体調悪化・けがなどについては看護職員と連携して適切に対応し、保護者にも伝えている。また、毎月1回身体測定を行い、肥満やヤセ傾向の子どもについては、今後、保護者に栄養指導を行うことを計画している。健康カードには、健康診断結果や予防接種等について記入している。</p> <p>嘔吐処理等について職員研修を行い、SIDSについては情報を伝達して危機管理の意識づけを行い、呼吸や健康状態を確認し記録している。</p> <p>町から指定を受けて病児・病後児保育事業を行っており、病児保育室は別棟にあって、感染への危機管理が適切に行われている。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>内科検診は、年2回、歯科検診を年1回実施し、健康カードに記載して全職員で共有し、結果は、保護者に伝え、治療の必要な子どもには治療を促し、結果についても報告を依頼している。</p> <p>6月には「歯磨き週間」として、歯磨きの習慣づけを行い、保護者には「ほけんだより」で家庭での歯磨き習慣・健康管理を促している。</p> <p>年1回実施される保育参観の後に、外部から講師を招いて、保健に関することや、子育て、保護者交流、安全についての話を聞く機会を設けて保護者支援を行っている。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもは在園していないが、アレルギーガイドラインを整備しており、医師の指示書に基づいて保護者と連携を密にとり、適切に対応することとしている。職員自己評価によると、アレルギー疾患等に関して研修が不十分との声も聞かれ、研修を計画し、実施することが望まれる。</p>		
A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが、田植えから収穫までを体験したお米や、菜園で栽培・収穫したさつまいも・</p>		

なす・ピーマンなどの野菜を調理して給食に取り入れ、食について関心を深める取組を行っている。野菜の栄養についてクイズ形式でお話しをしたり、土曜日は栄養士も子どもたちと一緒に食事をしながら、好きなメニューを聞き、献立の参考にしている。食事は、調味料を極力控え、出汁主体の調理法で、園児の味覚を育てるように工夫している。3歳以上児の誕生会は、バイキング形式をとり、保護者も招待されて一緒に食事をする等の取り組みがある。

A	A - 1 - (4) -	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
---	-----------------	---------------------------------	-------

<コメント>
 毎日、園長が検食を行っている。行事食や、季節によってメニューを工夫し、おいしく安心して食べられる食事の提供を心掛けており、体調が悪く病児保育に来ている子どもたちにも柔らかく食べやすいように工夫して提供している。
 子どもの食べる量や好みなどを把握し、保育士が量を加減して美味しく食べることの出来る支援が行われている。

A - 2 子育て支援

	第三者評価結果
--	---------

A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携			
A	A - 2 - (1) -	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c

<コメント>
 日々の出来事は連絡帳に記載し、送迎時の会話や、クラスだより、保育参観、お誕生日会、保護者面談等を通して保護者と子どもの成長を共有し、支援している。
 保育の意図や内容については、ホームページを活用して情報発信を行っている。

A - 2 - (2) 保護者等の支援			
A	A - 2 - (2) -	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c

<コメント>
 送迎時は、保護者の様子にも配慮して声掛けし、コミュニケーションを大切に信頼関係が構築出来るように努めている。また、夏に保護者面談も実施して支援している。保護者からの相談については、主任や園長に相談して対応しているが、相談の記録は十分とは見られず、整備が望まれる。

A	A - 2 - (2) -	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
---	-----------------	--	-------

<コメント>
 子どもの様子や言動などを注意して観察し、虐待等の兆候を見逃さないように努めており、現在、虐待の可能性のある子どもは見受けられないとしている。虐待等権利侵害についてマニュアルは整備されているが、マニュアルに沿った職員研修は十分とは見られず、研修が実施されることが望まれる。

A - 3 保育の質の向上

	第三者評価結果
--	---------

A - 3 - (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A	A - 3 - (1) -	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努	a・b・c

	めている。	
<p><コメント> 行事等の振り返りは実施されているが、保育士等が主体的に自らの保育実践を振り返る定期的な自己評価の取組みは見られない。 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組むことが望まれる。</p>		

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	5	32	8
内容評価基準（評価対象A）	9	11	0
合 計	14	43	8